

市長室サロントークの回答要旨

人権・広聴相談課

Q1 有機給食に関して市役所の雰囲気や市役所の取り組みの可能性について、もし語れるところがあれば、お話を伺いたいです。

【市長】

課長。具体的な取り組みについて説明を。

【農業振興課長】

農業振興課は、農薬取締法等に準拠して生産されている安全で美味しい農産物を生産する慣行農業も、有機農業も推進する立場です。

学校給食の担当と話しをしているが、学校給食への有機材料を取り入れる課題は、買取り価格が高くなること。

例えば、草抜き等の専用機材も必要になるとすると、商品価格への転嫁の可能性、学校給食費は基本的には保護者の負担なので、保護者全員が賛同していただけるのか、穴が開いたりとか、不整形であったりとか給食調理員の加工の段階における労働力の増、生産者から見たときの収量減による変化への対応。

学校給食への導入は、これらのハードルを越えた先に見えくると思います。

Q3 有機給食を推進するにしても、有機農産物など手に入らないという話も聞きます。しかし一方で、現在若い方々の中で、有機農業をしたい若者の方々が増えていると聞いています。(また年配の方々や定年後の方々も有機農に様々な形で関わりたいという希望者もおられるということも聞いております)。有機農業をしたい若者や年配の方々を後押しする政策に関してこちらの意見をお伝えいたします。それに関してお話があればお願いいたします。

例を上げると以下です。

Q まず、若い方々で、新しく有機農に携わりたいという人間に対して、市は、門戸を開いているということをアピールしてほしい希望があります。

【農業振興課長】

毎月2回、農業に関するワンストップ相談窓口を開設しています。そこには、農業委員会の職員と市の職員、それからJAの職員により、生産から販売、新規就農、補助金、貸し付け等、総合的にご相談いただけるチャンネルを作っています。ぜひご活用いただければと思います。

【市長】

私の経験ですが、農業は、夫婦2人でできる時間や労働力には限界があり、台風や地震などの気象条件や災害に影響され、安定した収入が得られない厳しさがある。新規就農者にお勧めするのは、露地野菜です。

Q またそれぞれ農を希望する人間の条件にあった遊休農地の使用を可能にしていく政策を希望いたします。(新規就農希望者に遊休農地を市が仲介して希望する遊休農地を紹介するなど)

【石倉氏】

半農半Xのような、ことができますとアピールする。市外から半農半Xで来る、リモートワーク、ネット農業でという若者だけじゃなくいろいろいらっしやると思う。

【農業振興課長】

農業就業者の高齢化と後継者不足により遊休農地は拡大しており、農業委員会では、利用状況調査を行い、所有者の意向を確認しながら、解決策を模索しています。原則2年間、除草剤等を使わないこと、これが有機農業に該当する。

伊勢原市では、新規就農者は年間約2～3人おられます。有機を求める方は若い世代が多く、例えばネット販売などで活路を見出そうとしていますので、そういった方に荒廃農地でかつ比較的それが軽度な荒廃の状態では機械が入って農道が整備されているところを農業振興課ではご案内しています。

農地法制は日本の食を守らないといけないということで、どんな人かわからない人に農地をお預けして、荒らしたりとか、場合によっては、困ってしまったり、車を置いたりだとか、そのようなことがないように規制は厳しいです。ですが約束を守らなければ即解除ですよというような貸借条件付きの利用権設定というものもあり農地を借りる事は可能です。

半農半Xの方も、土日だけ農業に勤しみたいという方がいたら、その条件をしっかりとヒアリングさせていただいて、マッチングさせていただいており、借りることは可能です。

30平米～50平米だったら市民農園もありますので、ぜひ活用していただけたらと思います。

Q 有機農業を希望する若い方々の農業者になるための研修先の充実と多様性を拡大することを希望しております。(具体的には有機農業を希望する人間の研修先を増やしてほしいです。慣行農業以外の農法で稲作する農家で研修する機会を増やしてほしい希望があります。)

【農業振興課長】

農家になっていただくためには、1年間の研修を受けていただくことが基本です。これは神奈川県では海老名にあります農業アカデミーに行ってください。または、認定農業者という方がいられて、その方たちのところへ研修先として、1年間勉強していただく方法があります。

農業研修の方もそうですが、新規就農者の方で水稻をやられる方はほとんどいらっしゃらない。露地野菜だとか果樹だとかを選ばれるので、水稻希望は貴重な人財です。それで、伊勢原市でも認定農業者で、かつ有機米を生産される方がいらっしゃいます。農業振興課にご相談いただければ、ご紹介します。

Q 農機具を借りることへの支援を希望いたします。(新規就農に必要な農具、機械のあっせんを、市が今までの農家の仲介をして紹介することはいかがでしょうか。農機具は高価であるが、一方今までの農家では使用可能な機械もあると聞いています。協同組合方式などで共用に使いやすいシステムを作っていくことへの支援など)

【農業振興課長】

農機具のリースは、ご近所同士で協力されている事例がありますし、民間企業で借りることもできます。JAで対応できないかと提案していますが、同じ時期に同じ繁忙期ですから、そうすると出払ってしまうことなど難しさがあるようです。スケールメリットを働かせるのであれば、民間企業の方でリースをお申し込みいただくことは方法としてはあると思います。

市が仲介することになると、債務の負担等やはり難しさがあります。行政がやるよりは、JAや民間企業が主体的にやっていただく方が、契約行為もありますし、良いのではないかと考えています。

Q 農機具の倉庫などを作りやすくすることへの支援を希望いたします。農地には屋根のある建物は建てられないなど制約があり、農業を志望する若者に必要な物置などの使用の困難さがあります。物置設置の困難さの解決を市の政策で行うなどはどうでしょうか。

【農業振興課長】

農地は農業をしていただくための用地ですから、使用目的が強く守られています。ただ、農業用倉庫であれば話は別です。最大2ヘクタール未満までは、例えば、青地といわれる農振農用地、特に農業を振興しなければならぬ農地がありますが、そこでも農業用倉庫については、しかるべき申請をしていただければ設置できます。

まずは農業振興課にご相談いただきまして、例えば、農地法制プラス建築基準法の基準をしかるべき手順を踏んでいただければ、不可能ではないということです。

建物を建てるということですから、様々な規制があるのは、当たり前の話です。簡単にいかないということは、まさしくそのとおりです。

建築確認行為を出さなくてもいいのが10平米までとなっていて、様々な見方があって、例えば固定資産税の家屋の定義とかいろいろ違います。土地の定着性とか、外気分断性だとか、あとは遮蔽性だとか、用途性だとか、そういったものが具備していれば建物として認識しなければなりません。

Q 新規有機農業参入希望の若者の農産物を市が有機給食食材として買い入れることの推進を希望いたします。いすみ市は、一般より高い値段で購入していると聞いています。

【市長】

いすみ市に行きましたが、いすみ市は、農協と行政と生産者、これが一体となって有機農業に取り組んでいて、学校給食とセットになっている。

有機材料は、数量が揃わないとか、調理に対応できないというような部分もありましたが、今は、ネット販売があるので、関心のある消費者の方々が相当おいでになると思ってますので、その辺が一つの切り口かなと思います。

行政としてできることは、調査していきたいと思ってます。

若い有機農業志望の若者に対して、もうすでに伊勢原で有機農業をしている方々のお知恵をお借りする。(これについては提案として聞いていただいた)

Q「神奈川県に、『農業次世代人材投資資金等』という制度があり、『青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間(2年以内)及び経営が不安定な就農直後(5年以内)の所得を確保する資金を交付するものです。』とHPにあるが、その後に農家として軌道に乗り農家として自立できるまでの間、支援を延長してほしいという声も聞かれます。この声に応じる政策を希望いたします。

【農業振興課長】

人材投資資金は5年間でしたが、名前が変わりまして、新規就農者育成総合対策補助金です。5年間が縮減されて3年間になりました。ただし、その3年間にプラスして、経営発展型というのもパッケージされ、機械とかを購入したい場合は1000万円の貸付まで利用が可能です。そこに負担割合がありまして、25%は自己資金、その残りの25%を県、2分の1を国が持つことになっています。その利用は本市ではまだありません。

基本的には今、年間150万円の補助を希望される方たちが多いですが、新規就農者の方によっては、それはもういらぬという方もいられます。結局、全国の事例の中で約150万円もらって辞める方が結構いられたようです。国も制度を見直ししますし、会計検査院による検査もあります。しっかり取り組んでいただいて、途中で報告をしていただきますし、我々もほ場に行って確認いたします。認定審査会ときは一生懸命いつもアピールされますが、始めてみると苦しさが出てくるとか、自分の思っているようには回らないとかあります。そういったことも含めて3年間の見極めをさせていただいています。

4 有機給食懇話会の設立を提案したいです。

今すぐには困難だと思いますが、機が熟してきたら、給食関係者、有機農家、市民団体などで有機給食懇話会を開き、情報交換や実施に向けて話し合いができればと思います。

補足、今治市では条例でこうしたことを推進している。伊勢原市も参考にしたい。

【農業振興課長】

私ども農業振興としてはそういう話し合いの機会があれば、ぜひ参加させていただきたいと思います。ただ、学校給食で実施するとなると、教育委員会の考えがあります。